

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

1. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

目 的	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため
利用対象者	生後6か月から満3歳未満までの保育所等に通っていない子ども
利用時間	こども1人当たり月20時間まで ※時間単位で利用可能
実施場所	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園 等



2. 認可（令和7年7月1日開始予定）

事業所	実施区分	利用定員（人）			
		0歳	1歳	2歳	合計
五所こども園	余裕活用型	4	4	4	12
花鶴どろんここども園	余裕活用型	3	5	5	13
花見光こども園	余裕活用型	3	3	3	9
庄ひかりこども園	余裕活用型	3	3	3	9
やまびこ幼稚園	一般型 (在園児合同)	6	13	22	41
花鶴丘幼稚園	一般型 (在園児合同)		6	18	24
合 計	6施設	19	34	55	108

- ・余裕活用型：保育施設等の利用定員の範囲内で利用定員を設定し、在園児と合同で保育を実施
- ・一般型（在園児合同）：保育施設等の利用定員とは別に利用定員を設定し、在園児と合同で保育を実施